

平成28年度認定こども園・保育所等の整備方針について

■ 1 整備方針

平成28年度については、次のとおり募集を行う。

区 分	整備内容	募集数	予算措置時期
(1) 幼稚園から認定こども園への移行	増改築等	2程度	29年度当初
(2) 幼保連携型認定こども園又は保育所	①創設	4	28年度12月補正
	②増築・分園整備	4	29年度当初

【募集対象法人：社会福祉法人及び学校法人（設立予定者含む。）】

■ 2 理由

子ども・子育て支援推進計画における確保方策に基づき、特に待機児童数の多い3号認定子ども（3歳未満で保育を必要とする児童）の待機児童解消のため、整備を図るものとする。

○ 待機児童の状況

単位：人

	H27. 3	H27. 4	H27. 10	H28. 1
新制度基準 (求職等で要件が低い者を含む。)	533	129	393	501
H26年度までの基準 (要件が高い者の待機)	57	25	—	—
入所児童数	9, 366	8, 853	9, 300	9, 368
計画における待機児童見込 (3号認定子ども(3歳未満)のみ生じている)	—	(H27年度)544		

- (1) 幼稚園から認定こども園への移行に伴う増改築
3号認定子どもの定員20人以上の増を伴う増改築等 2件程度
- (2) 幼保連携型認定こども園又は保育所の創設等
- ① 3号認定子どもの定員を30人以上設定する創設 4件
※ 都心地区、中部地区に限る
- ② 3号認定子どもの定員25人以上の増を伴う増築又は分園の整備 4件
※ 整備地区に優先度を付ける
(都心・中部 > 西部南 > その他の地区)

○ 計画と公募予定(3号認定子ども分)

単位:人

	計 画	公募による整備等			合 計
		28、29年度 28、29年度 〔自己資金〕 での整備	29年度 〔27公募・ 28整備分〕	30年度 〔28公募・ 29整備分〕	
認定こども園への移行等	7園	2園	4園	2園	8園
	229	42	188	40	270
保育所等の創設等	創設5園 増築等5園		創設1園 増築等1園	創設4園 増築等4園	創設5園 増築等5園
	375	0	66	260	326
合 計	604	42	254	300	596

今後のスケジュール

	27年度	28年度		29年度		30年度
保育所等の 創設	★ 支援会議 部会	★ 社会福祉施設 整備等審査会採択	★ 社会福祉施設 整備等審査会採択 ★ 予算措置 12月補正	施設整備		事業開始
認定こども園 への移行 保育所等の 増築・分園		公 募	☆ 社会福祉施設 整備等審査会採択	施設整備		事業開始